

巡回相談体制の強化

事業概要

発達障がいのある幼児・児童・生徒の実態把握や具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を行う。

平成 25 年度より、作業療法士を新たに配置。

【 取 組 状 況 】

平成 25 年前期巡回相談（4 月～9 月）

- 7 月より作業療法士がアドバイザーとして就任
- 巡回相談 221 校園
（内訳：幼稚園 46 園、小学校 153 校、中学校 18 校、高等学校 4 校）
モデル研究校園を含む

参考

平成 24 年度巡回相談実績

271 校園

巡回相談支援員は、担当指導主事・臨床心理士